

平成26年度原子力規制委員会物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会
審議概要

開催日及び場所	平成27年3月3日（火） 原子力規制庁内会議室
出席委員 (役職順及び 50音順・敬称略)	委員長 升田 純（中央大学法科大学院教授、弁護士） 委員 南島和久（神戸学院大学法学部法律学科准教授） 委員 前田泰宏（新日本有限責任監査法人公認会計士） 委員 山形康郎（弁護士法人関西法律特許事務所弁護士）
審議対象期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日
委員会概要	<p>1. 委員長選出及び委員会の運営等について 委員の互選により升田委員を委員会委員長に選出。また、委員会の運営に関する事項等について了解・決定。</p> <p>2. 平成25年度の契約に係る点検・見直しについて (1) 全体の契約状況（契約方式、件数、金額等） 事務局から資料に基づき説明及び質疑応答 (2) 契約手続きの点検・見直し 事前に抽出した個別案件について、担当課室からの説明及び質疑応答 (3) 審議全体を踏まえて総括</p> <p>3. その他 案件抽出の担当指名 他</p>
抽出案件 (総数8件)	<p>○ 競争入札方式 4件 ・最低価格落札方式（2件） ・総合評価落札方式（2件）</p> <p>○ 企画競争入札方式 1件 ○ 参加者確認公募方式 1件 ○ 競争性のない随意契約 2件</p>
委員の意見等	別紙のとおり (意見具申、または勧告はなし)

審議全般を通しての主な質疑応答及び意見、感想等

- 原子力規制庁における契約方式の基本的方針や考え方について
 - 政府では、外部への発注は可能な限り随意契約を減らし、競争入札にて契約を締結する方針の下で実施してきており、原子力規制庁も同様の方針。原子力という高度な専門性と技術力を必要とする特殊性や事業実施の効率性等を踏まえつつ、契約手続きの適切な実施に努めている。
- 契約締結の時期が遅くなっている事案の特殊事情について
 - 平成25年度は原子力規制庁が発足して間もないこともあり事業実施の準備に遅れが生じたこと、自治体等関係先と十分な事前調整等を行う必要があったこと等により契約の締結が遅れたものとする。
- 契約方式の選択・決定について
 - 契約方式の選択は、担当課室において検討のうえ決定するが、競争入札以外の契約については、内部の審査会において契約方式の妥当性を含め契約内容の審議を行っている。

<主な意見、感想>

- 研修の実施等の事業への参加型の案件は、より多くの者がこれに参加することが事業成果の大きな要素となるため、参加者のニーズ等を踏まえつつ、費用に見合う効果が出るよう工夫を行っていくことが重要。
- どのようにすれば複数の者が応札しやすくなるか、一者応札となってしまう問題点の有無等について、説明会に参加した企業等に聴取を行う等の検証も重要。
- 契約にあたり価格の合理性、正当性とその担保は常に重要。競争方式もこれを担保する一つの方法であるが、品質を含め常に期待している結果とならないことも事実。委員会での議論も参考にして、より適切な契約方式の選択を行うことが重要。
- 原子力規制庁における業務の特殊性を反映し自治体等との契約が多く含まれている。これらの契約は随意契約となることも多いため、これが判るように集計方法を工夫することが有益。
- 契約状況の推移や個別案件の点検・見直しを行ううえで、当該年度のみならず過去の応札状況の推移等についても検証することが効果的。今後これらのデータベースを整備していくことが有益。

以上